

議第 14 号

市道の路線変更について

次のとおり市道の路線を変更することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	新旧別	起点 終点	重要な経過地
1	少ヶ野 23 号線	旧	下呂市三原イカダバ 17 番 1 地先から 下呂市三原イカダバ 24 番地先まで	
		新	下呂市三原イカダバ 19 番 3 地先から 下呂市三原イカダバ 3 番地先まで	

令和 2 年 2 月 25 日提出

下呂市長 服部 秀洋

提案理由

市営三原住宅解体に伴い市道の路線変更をするもの。

路線変更

変更前

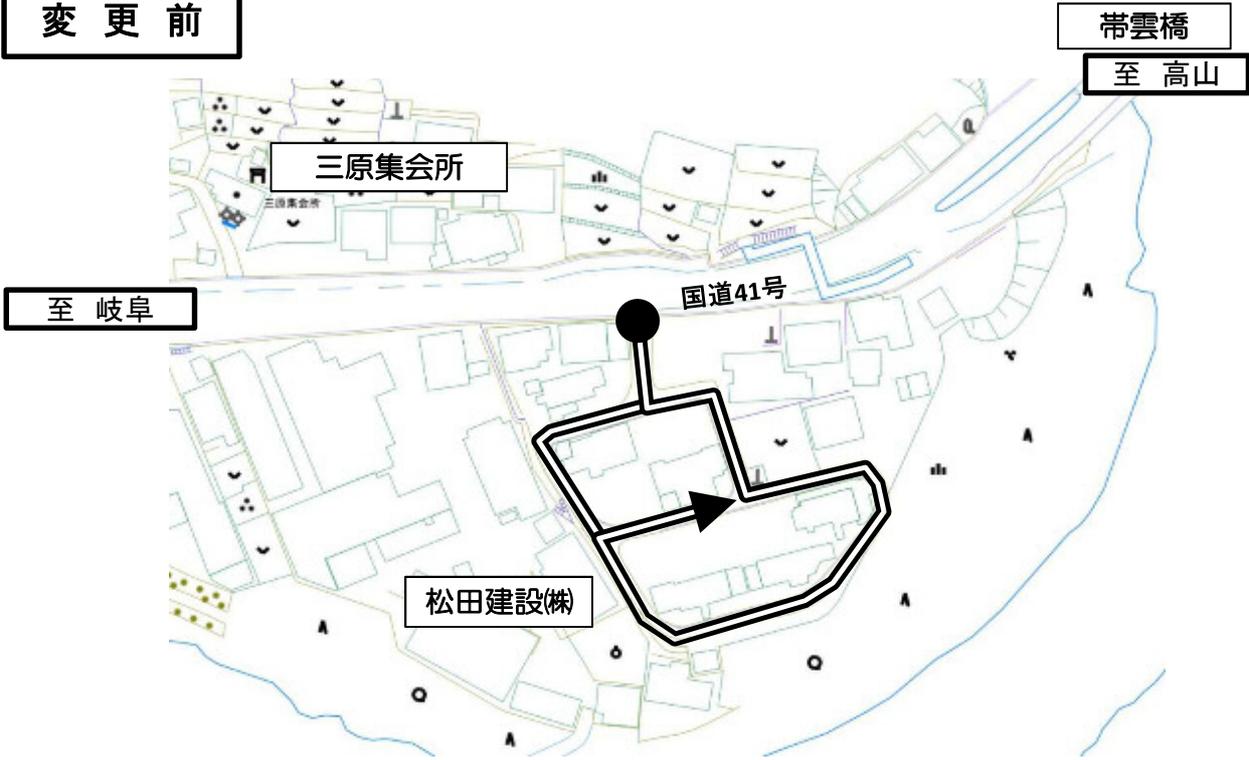


変更後



路線名		少ヶ野23号線		延長	変更前	変更後
					285.47m	110.00m
変更前	起点	下呂市三原イカダバ17番1地先から		変更後	起点	下呂市三原イカダバ19番3地先から
	終点	下呂市三原イカダバ24番地先まで			終点	下呂市三原イカダバ3番地先まで
変更理由		市営三原住宅解体に伴い市道の路線変更をするもの。				
補足説明		市営三原住宅解体に伴い市道を見直すもの。				

変更前



変更後

